

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月17日

上場会社名 株式会社シーフォーテクノロジー

上場取引所 東京証券取引所（東証マザーズ）

コード番号 2355

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://c4t.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長

氏名 三住 光男

問合せ先責任者 役職名 専務取締役経営企画室長

氏名 安斉 浩子

TEL (03)5447-2551

決算取締役会開催日 平成18年11月17日

配当支払開始日

平成一年一月一日

単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年9月中間期の業績（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

(1) 経営成績

(注) 百万円未満切捨

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	325	△50.8	△373	—	△342	—
17年9月中間期	661	26.1	△22	—	△14	—
18年3月期	1,324	—	65	—	74	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	△992	—	△17,123	08
17年9月中間期	△15	—	△272	1
18年3月期	71	—	1,258	99

(注) ① 期中平均株式数 18年9月中間期 57,945株 17年9月中間期 56,700株 18年3月期 56,767株
 ② 会計処理の方法の変更 無
 ③ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年9月中間期	4,455	897	20.1	15,291	44
17年9月中間期	5,336	1,580	29.6	27,862	93
18年3月期	5,218	1,679	32.2	29,508	47

(注) ① 期末発行済株式数 18年9月中間期 58,700株 17年9月中間期 56,711株 18年3月期 56,930株
 ② 期末自己株式数 18年9月中間期 13株 17年9月中間期 2株 18年3月期 4株

2. 平成19年3月期の業績予想（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	1,147	△544	△1,394

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △24,058円62銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	—	—	—
19年3月期(実績)	—	—	—
19年3月期(予想)	—	—	

6. 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,073,422		1,077,842		1,824,491	
2 売掛金		590,690		205,059		637,452	
3 たな卸資産		75,820		19,859		74,508	
4 短期貸付金		—		1,073,500		410,000	
5 その他		181,957		41,966		12,617	
貸倒引当金		—		△492,000		—	
流動資産合計		3,921,891	73.5	1,926,227	43.2	2,959,069	56.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	43,704	0.8	32,194	0.7	36,589	0.7
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		990,806		716,078		971,371	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		190,334		—	
(3) その他		332		86		86	
無形固定資産合計		991,139	18.6	906,498	20.4	971,457	18.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		742,563		956,440	
(2) 関係会社株式		—		795,222		231,000	
(3) その他		380,106		145,119		64,166	
貸倒引当金		—		△20,000		—	
投資損失引当金		—		△72,300		—	
投資その他資産合計		380,106	7.1	1,590,604	35.7	1,251,606	24.0
固定資産合計		1,414,950	26.5	2,529,297	56.8	2,259,653	43.3
資産合計		5,336,842	100.0	4,455,525	100.0	5,218,722	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		175,598		68,074		79,590		
2 短期借入金	※2	41,669		100,000		—		
3 1年以内返済予定 長期借入金		84,437		45,100		72,600		
4 1年以内償還予定社 債		40,000		40,000		40,000		
5 賞与引当金		10,290		7,110		9,240		
6 その他	※3	72,484		50,531		62,452		
流動負債合計		424,479	8.0	310,815	7.0	263,882	5.1	
II 固定負債								
1 社債		280,000		240,000		260,000		
2 転換社債型 新株予約権付社債		3,000,000		3,000,000		3,000,000		
3 長期借入金		52,200		7,100		14,900		
固定負債合計		3,332,200	62.4	3,247,100	72.9	3,274,900	62.7	
負債合計		3,756,679	70.4	3,557,915	79.9	3,538,782	67.8	
(資本の部)								
I 資本金		1,299,417	24.3	—	—	1,306,084	25.0	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		1,014,912		—		1,021,584		
資本剰余金合計		1,014,912	19.0	—	—	1,021,584	19.6	
III 利益剰余金								
1 利益準備金		100		—		100		
2 中間(当期)未処 理損失		733,736		—		646,843		
利益剰余金合計		△733,636	△13.7	—	—	△646,743	△12.4	
IV その他有価証券 評価差額金		—	—	—	—	—	—	
V 自己株式		△530	△0.0	—	—	△985	△0.0	
資本合計		1,580,162	29.6	—	—	1,679,940	32.2	
負債資本合計		5,336,842	100.0	—	—	5,218,722	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	1,306,684	29.3		—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,029,073		—	
(2) その他資本剰余金		—		203,688		—	
資本剰余金合計			—	1,232,761	27.6		—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		100		—	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△1,639,054		—	
利益剰余金合計			—	△1,638,954	△36.8		—
4 自己株式			—	△2,881	△0.0		—
株主資本合計			—	897,609	20.1		—
純資産合計			—	897,609	20.1		—
負債純資産合計			—	4,455,525	100.0		—

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			661,404	100.0		325,173	100.0		1,324,999	100.0
II 売上原価			353,044	53.4		362,150	111.4		620,941	46.9
売上総利益又は売上総損失(△)			308,360	46.6		△36,976	△11.4		704,057	53.1
III 販売費及び一般管理費			330,574	50.0		336,505	103.5		638,502	48.2
営業利益又は営業損失(△)			△22,214	△3.4		△373,482	△114.9		65,555	4.9
IV 営業外収益	※1		16,384	2.5		35,168	10.8		22,328	1.7
V 営業外費用	※2		8,346	1.2		4,166	1.2		13,278	1.0
経常利益又は経常損失(△)			△14,176	△2.1		△342,479	△105.3		74,605	5.6
VI 特別損失	※3		—	—		648,541	199.5		738	0.0
税引前当期純利益又は税引前中間純損失(△)			△14,176	△2.1		△991,021	△304.8		73,867	5.6
法人税、住民税及び事業税		1,246			1,189			2,397		
法人税等調整額		—	1,246	0.2	—	1,189	0.3	—	2,397	0.2
当期純利益又は中間純損失(△)			△15,423	△2.3		△992,210	△305.1		71,469	5.4
前期繰越損失			718,313			—			718,313	
中間(当期)未処理損失			733,736			—			646,843	

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,306,084	1,021,584	—	1,021,584
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	600	600		600
株式交換		6,888	203,688	210,576
中間会計期間中の変動額合計(千円)	600	7,488	203,688	211,176
平成18年9月30日残高(千円)	1,306,684	1,029,073	203,688	1,232,761

	株主資本					
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	純資産合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	100	△646,843	△646,743	△985	1,679,940	1,679,940
中間会計期間中の変動額						
新株の発行					1,200	1,200
株式交換					210,576	210,576
中間純損失		△992,210	△992,210		△992,210	△992,210
自己株式の取得				△1,896	△1,896	△1,896
中間会計期間中の変動額合計(千円)		△992,210	△992,210	△1,896	△782,330	△782,330
平成18年9月30日残高(千円)	100	△1,639,054	△1,638,954	△2,881	897,609	897,609

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 製品 先入先出法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの <hr/> 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合（証券取引法第2条2項により、有価証券とみなされるもの）については、組合の決算書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 8～18年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 販売見込期間（3年）による定額法を採用しております。 ②自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 同左 ②自社利用目的のソフトウェア 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ①市場販売目的のソフトウェア 同左 ②自社利用目的のソフトウェア 同左</p>

③著作権

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③著作権

③著作権

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間において計上額はありませぬ。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度において計上額はありませぬ。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>—————</p>
<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクのヘッジ、資金調達コストの低減等を目的として金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略してあります。</p>	<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクのヘッジ、資金調達コストの低減等を目的として金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略してあります。</p>	<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクのヘッジ、資金調達コストの低減等を目的として金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、ヘッジの有効性の判定は省略してあります。 なお、ヘッジ会計を適用した金利スワップ契約は当事業年度内に満了しております。従いまして、決算日現在ではヘッジ手段及びヘッジ対象とも消滅しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は897,609千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」(前中間会計期間86,327千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」(前中間会計期間145,500千円)及び「投資有価証券」(前中間会計期間136,440千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,327千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 70,826千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,065千円
※2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 100,000千円 借入実行残高 41,669千円 差引額 58,331千円	※2 _____	※2 _____
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,500千円 有価証券売却益 14,509千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,156千円 受取配当金 183千円 管理手数料収入 15,900千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,307千円 投資有価証券売却益 14,509千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,247千円 社債利息 1,944千円 社債発行費 990千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 853千円 社債利息 1,749千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,499千円 社債利息 3,755千円 社債発行費 1,806千円
※3 _____	※3 特別損失のうち主要なもの 製品評価損 21,006千円 関係会社株式評価損 41,355千円 投資損失引当金繰入額 72,300千円 固定資産除却損 1,879千円 貸倒引当金繰入額 512,000千円	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 738千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 7,516千円 無形固定資産 190,730千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 4,700千円 無形固定資産 217,118千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 13,978千円 無形固定資産 380,420千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4.40	8.95	—	13.35

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8.95株

リース取引関係

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

有価証券関係

前中間会計期間(平成17年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間(平成18年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

デリバティブ取引関係

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

1株当たり情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 27,862円93銭 1株当たり 中間純損失 272円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であるため、記載しており ません。	1株当たり純資産額 15,291円44銭 1株当たり 中間純損失 17,123円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であるため、記載しており ません。	1株当たり純資産額 29,508円47銭 1株当たり 当期純利益 1,258円99銭 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 1,105円33銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合 計額(千円)	—	897,609	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	897,609	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	58,713	—
普通株式の自己株式数(株)	—	13	—
1株当たり純資産の算定に用いら れた普通株式の数(株)	—	58,700	—

2 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間(当期)純利益又は中間損失 (△)(千円)	△15,423	△992,210	71,469
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(千円)	△15,423	△992,210	71,469
普通株主に帰属しない金額(千 円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	56,700	57,945	56,767
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いら れた中間(当期)純利益調整額の主 要な内訳(千円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(千 円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の主要な内訳 (株)			
新株引受権	—	—	3
新株予約権	—	—	606
転換社債型新株予約権付社債	—	—	7,283
普通株式増加数(株)	—	—	7,892
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権 の数880個)及び合併に より承継した新株引受権 (新株引受権の数6.9 個)	—	—

重要な後発事象

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>イージーシステムズ株式会社との株式交換</p> <p>当社は、平成17年12月15日開催の取締役会において、イージーシステムズ株式会社を完全子会社とするため、商法第358条第1項の規定に基づき株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議いたしました。</p> <p>株式交換に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>両者のセキュリティ技術の融合により戦略的な情報セキュリティ製品を提供し、事業領域の拡大を飛躍的に加速させることを目的としております。</p> <p>(2) 株式交換の方法</p> <p>当社は、株式交換の日の前日の最終のイージーシステムズ株式会社の株主名簿に記載された又は記録された株主と株式交換を行います。</p> <p>(3) 株式交換の日</p> <p>平成18年4月1日</p> <p>(4) 株式交換に際して発行する株式及び割当</p> <p>イージーシステムズ株式会社の普通株式1株につき、当社普通株式0.096株を割当交付します。但し、平成18年1月4日から平成18年3月31日の間における当社の株価の終値の平均(修正株価という。)が、207,152円を5%以上上回る場合においては、次の算式により株式交換比率を修正します。</p> <p>修正後の株式交換比率=20,000円÷修正株価</p> <p>なお、上記の算式に関して、修正後の株式交換比率は小数第3位未満を切り捨てるものとする。</p>	<p>—————</p>	<p>1 イージーシステムズ株式会社との株式交換</p> <p>当社は、平成17年12月15日開催の取締役会において、イージーシステムズ株式会社を完全子会社とするため、商法第358条第1項の規定に基づき株主総会の承認を得ることなく株式交換を行い、これに基づいて新株式を発行することを決議し、平成18年4月1日付で株式交換を実施いたしました。</p> <p>株式交換に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の目的</p> <p>両者のセキュリティ技術の融合により戦略的な情報セキュリティ製品を提供し、事業領域の拡大を飛躍的に加速させることを目的としております。</p> <p>(2) 株式交換の方法</p> <p>当社は、株式交換の日の前日の最終のイージーシステムズ株式会社の株主名簿に記載された又は記録された株主と株式交換を行います。</p> <p>(3) 株式交換の日</p> <p>平成18年4月1日</p> <p>(4) 株式交換比率</p> <p>イージーシステムズ株式会社の普通株式1株につき、当社普通株式0.066株を割当交付します。</p> <p>(5) 株式交換により発行する新株式数</p> <p>当社普通株式 651.28株</p> <p>(6) イージーシステムズ株式会社の概要</p> <p>住所 東京都中央区日本橋箱崎町41番12号日本橋第二ビル6F</p> <p>代表者 澁谷 紳一郎</p> <p>資本金 100百万円</p> <p>事業の内容 ソフトウェア開発</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5) イージーシステムズ株式会社の概要</p> <p>住所 東京都中央区日本橋箱崎町41番12号 日本橋第二ビル6F</p> <p>代表者 澁谷 紳一郎</p> <p>資本金 100百万円</p> <p>事業の内容 ソフトウェア開発</p>		<p>2 子会社の設立</p> <p>当社は、平成18年4月24日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社を設立することを決議し、平成18年4月26日に設立いたしました。</p> <p>(1) 商号 株式会社シーフォー ービジネスコンサルティング</p> <p>(2) 資本金 30百万円</p> <p>(3) 所在地 東京都品川区上大崎</p> <p>(4) 決算期 3月末</p> <p>(5) 役員・従業員数 5名</p> <p>(6) 事業内容 情報セキュリティ・コンサルティング</p> <p>(7) 設立目的 セキュリティ基盤の調査、分析、情報セキュリティ・ポリシーの策定、情報セキュリティ・マネジメント・システムの構築及び認証取得支援を行う目的で設立。</p> <p>3 合併による子会社の設立</p> <p>当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、下記のとおり株式会社パソナテックとの合併により株式会社シーフォー&パソナテックマネジメントサービス（出資比率60%）を設立することを決議し、平成18年5月29日に設立いたしました。</p> <p>(1) 商号 株式会社シーフォー ー&パソナテック マネジメントサービス</p> <p>(2) 資本金 100百万円</p> <p>(3) 所在地 東京都品川区上大崎</p> <p>(4) 決算期 3月末</p> <p>(5) 役員・従業員数 5名</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(6) 事業内容</p> <p>① 内部統制・コンプライアンス強化、IT戦略に関するコンサルティング事業</p> <p>② 情報セキュリティ関連コンサルティング事業</p> <p>③ システムインテグレーション事業</p> <p>(7) 設立目的 グループ戦略強化の策の一環として、ITエンジニアの人材サービスに特化して事業を行っている株式会社パソナテックとの合弁により、ユーザーに対して情報セキュリティ・コンサルティングのトータル・マネジメント・サービスを行う予定であります。</p> <p>4 投資事業組合への出資 当社は、平成18年2月15日開催の取締役会において、下記のとおりCMS投資事業組合への組合加入をすることを決議し、平成18年5月16日に出資契約を締結しております。</p> <p>(1) 出資先 CMS投資事業組合 (2) 出資日付 平成18年5月16日 (3) 出資金額 550,000千円</p>

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。